

学校衛生と子ども観
—20世紀初頭フランスにおける子どもの疲労問題と「知的衛生」—

河合 務

School Hygiene and Childhood
: Fatigue in children and 'Intellectual Hygiene' early
in the 20's Century of France

KAWAI Tsutomu

地域学論集（鳥取大学地域学部紀要） 第14巻 第2号 抜刷

REGIONAL STUDIES (TOTTORI UNIVERSITY JOURNAL OF THE FACULTY OF REGIONAL SCIENCES) Vol.14 / No.2

平成30年3月12日発行 March 12, 2018

学校衛生と子ども観

- 20世紀初頭フランスにおける子どもの疲労問題と「知的衛生」 -

河合 務*

School Hygiene and Childhood:
Fatigue in children and 'Intellectual Hygiene' early in the 20's Century of France

KAWAI Tsutomu*

キーワード：学校衛生、子ども観、疲労、「知的衛生」、アルフレッド・ビネー

Key Words: school hygiene, childhood, fatigue, 'intellectual hygiene', Alfred Binet

I. はじめに

フランスの歴史家フィリップ・アリエスは1980年に邦訳された『〈子供〉の誕生』において「今日の私たちの子ども期の概念と、近代の人口革命以前の時代ないしはそれに先立つ時期の子ども期の概念との間には深い溝が存在することが理解できるだろう」と主張している¹。多産多死から少産少死への「人口転換」の過程において人びとの子ども観が大きく変容したという問題提起である。このアリエスの主張にはフランドランをはじめとした歴史家から多くの疑問・反論が寄せられ²、アリエスは同書の1973年版序文において自らの主張を「中世における子ども期の観念の欠如」「産業社会のなかで子どもと家族が占めている新しい地位」という2つのテーゼとして定式化した³。アメリカの社会学者ヴィヴィアナ・A・ゼライザーはアリエスの問題提起を受けて、産業社会への転換過程における子ども観の変化に関して「子どもの生命の神聖化 (sacralization)」がみられることを指摘した⁴。この場合の「神聖化」は、交通事故などによる子どもの死を重大に受けとめ、死後の金銭的な補償ばかりでなく、子どもの死に生前から備えて生命保険に加入する文化が広がり、それと並行するように、工場や路上における児童労働による酷使から子どもを救済し適切な教育の場を提供しようという心性も広がっていくことなどに表れているとされる。こうした子ども観が近代社会における教育の二大エージェントとしての近代家族と近代学校を背後で支えるものであることへの注目こそアリエスの問題提起がもたらした大きな研究的インパクトであろう。本稿は、こうした欧米における「子どもの生命の神聖化」のひとつの局面として20世紀初頭フランスの学校衛生論を位置づけて検討し、教育の衛生化を通じた児童保護の意味について考察するものである。当然のことであるが、学校への子どもの収容は、児童労働とは異なるかたちでの新たな「児童酷使」⁵にはならない。その点に、当時、教育制度の整備・確立に尽力した者たちはどの程度自覚的だったのであろうか。また、学校はどのような意味で子どもの保護に寄与できると考えられたのか。これが本稿における基本的な問題関心である。

その際、学校改革の一環として特に19世紀末から20世紀初頭に高揚した学校衛生運動における子どもの疲労 (fatigue) の問題がとりわけ注目される。明治日本の学校衛生学の泰斗・三島通良の『学校衛生学』(明治26〔1893〕年)の構成を参照しても、全十篇からなる同書の第九篇は「体操

*鳥取大学地域学部地域学科人間形成コース

及び遊戯」、第十篇は「授業及び休業」である⁶。とりわけ「休業」が学校衛生の文脈において主題化されているのである。子どもの疲労問題に対する衛生的配慮が「休業」という論点をはじめとした学校のあり方の変革にどのような影響を及ぼしたのか。

この三島通良も参加し知識の吸収に努めた 20 世紀初頭の学校衛生国際会議における論議の模様を総合的に分析した寺崎弘昭は次のように指摘している。

「従来の『学校衛生』枠組みにおける『疲労 (Fatigue)』というトポスは、いわば身体医学から『精神衛生 (mental hygiene)』への扉を開き突破する転軸点と位置づけられている。」⁷

つまり、20 世紀初頭の学校衛生論の枠組みが身体医学から「精神衛生」へと転回していく際の中心的トポス (論題) の位置に、疲労 (fatigue) という問題があると考えられる。この「精神衛生」というタームが 1920 年代にかけて学校空間のあり方や教授法・カリキュラムの変革などを主導するキー概念となるだろう。疲労問題は教育の「精神衛生」化の様相を詳らかにしようとする際に逸することはできない論点である。

ところで、学校衛生論の「精神衛生」への転回は、寺崎が論じているように国際的論議のレベルでは 1907 年にロンドンで開催された第 2 回学校衛生国際会議においてその萌芽が認められる。この国際会議におけるジェームズ・サリー (ロンドン大学「精神と論理」講座教授) の講演「健康な精神状態に学校授業がもたらすもの」、そして、トマス・スミス・クラウストン (精神科医、エジンバラ大学専任講師) の講演「教育における精神の衛生」。この 2 つの講演は、1913 年にアメリカ合衆国ニューヨーク州バッファローで開催された第 4 回学校衛生国際会議の予兆となる問題提起である。第 4 回学校衛生国際会議では 3 つの分科会名として「精神衛生」が掲げられ、これをめぐる盛大な議論が繰り広げられた⁸。この間、1910 年にパリで開催された第 3 回学校衛生国際会議では、「精神衛生」は少なくとも分科会の名称に正面切っては掲げられておらず、「精神衛生」をめぐる議論は鳴りを潜めた観を呈した⁹。筆者は 2011～2014 年度において寺崎弘昭氏を研究代表者とする科学研究費助成事業に連携研究者として参加し、フランス・パリで開催された第 3 回学校衛生国際会議の議事録をも調査した経緯がある¹⁰。本稿は、この科学研究費研究の成果に加えて、本年度 (2017 年度) から新たに筆者を研究代表者として遂行されている科学研究費研究 (課題番号 17K04552) の研究成果の一部である。2011～2014 年度分の研究成果報告書では詳しく言及することができなかったが¹¹、子どもの疲労問題に関しては第 3 回学校衛生国際会議の第 9 分科会「学校衛生との関係における教育課程と教育方法」において関連する報告講演「学校的な過労 (le surmenage scolaire)」も行われていた¹²。本稿では、この報告の内容も含めて 20 世紀初頭フランスにおける教育の衛生化の一端を解明する手がかりとして子どもの疲労問題と学校衛生との関連性を検討する。

本稿の構成としては次節 (Ⅱ) で、第 3 回学校衛生国際会議における疲労問題を検討し、Ⅲにおいて、第 3 回学校衛生国際会議の翌年 (1911 年) に政府の公式委員会である「人口減退に関する委員会 (Commission de la dépopulation)」によってまとめられた『死亡率の原因に関する総合的報告』における学校とその衛生化に関する議論を参照する。続いてⅣで、第 3 回学校衛生国際会議の第 9 分科会「学校衛生との関係における教育課程と教育方法」の「名誉議長」であった心理学者のアルフレッド・ビネーの子ども観と彼の開発した知能検査について検討し、最後にⅤで、この国際会議に参加したルイ・デュフェステルの学校衛生著作における疲労問題の位置づけについて考察する。

II. 第3回学校衛生国際会議（1910年）における疲労問題

「学校的な過労」という報告講演がルーアン大学医学部附属病院長、学校監察医（médecine-inspecteur des écoles）、アカデミー役員という肩書きをもつルカプラン博士（le Dr Lecaplain）によって第3回学校衛生国際会議（1910年8月2日～7日開催）の第3日目（8月4日）に行われた。ルカプラン報告の眼目は、フランスの教育の大きな問題となっている「学校的な過労」が「子どもの固定性（immobilization）と閉じ込め（claustration）の濫用」¹³から引き起こされていることを示し、その改善策を提示することにある。ルカプランは初等学校高学年頃の子どもの授業、宿題、試験準備の自習に費やす時間は1日約9時間で、昼食も急いで食べなければいけないような生活を送っていると指摘している¹⁴。ルカプランは、そのような子どもの生活を「固定性」、「閉じ込め」、さらには「引きこもった状態（sédentarité）」と表現し次のように論じている。

「この固定性と引きこもった状態（sédentarité）は、あまりに過大な教育課程（programmes）の過重負担の結果であり、合理的で体系的な身体運動の組織化によって補われないまま、あまりに多くの学習時間を必要とする。」¹⁵

そして、頭痛、食欲不振、消化不良、痩身などの体調不良だった子どもが、しばらく学校生活から離れ「過度の疲労（fatigue excessive）」つまり「過労（surmenage）」を回避した結果、快復した事例が数件紹介されている¹⁶。

このような「学校的な過労」の現状へのルカプランの批判は、種々の競争試験（concours）を課すことで落第者（déclassés）を生み出す学校制度にも及んでいる。フランスの学校制度は知的な疲弊を生じさせ、競争試験に合格した者ですら日常生活では凡庸な人間となってしまっていると論難されている¹⁷。そして、競争試験への準備に追われる生活において生じる過労から引き起こされる病気のうち、最も厄介なものとして想定されているのが結核（tuberculose）であった。当時の医学において治療が困難な病気であった結核へと子どもを追い込むような学校のあり方が「学校的な過労」という主題のもとで問い直されていた。

グラン・ゼコールやエコール・ノルマルなど高等教育機関への競争（＝選抜）試験にパスすることを目指す10代後半のリセ生徒において「学校的な過労」がピークに達する。ルカプランは、選抜試験の準備期にある18歳前後の1～2年間、1日あたりの学習時間は13時間、休息3時間、睡眠8時間となっていると報告している。そして、このような過労状態は結核罹患の懸念ともあわせて、フランスの「人口減退（dépopulation）」の問題と結びついているとルカプランは主張している。

「生命（la vie）のための闘争の激しさによって必要となる、この勉強の濫用（abus du travail）は衛生（hygiène）に対する重大な間違いを引き起こしている。物事のこういう状態はわれわれの国を苦しめる人口減退（dépopulation）の重要な要素である。」¹⁸

確かに19世紀末から20世紀前半のフランスはヨーロッパ各国と比べて人口増加が伸び悩んでおり、「人口減退」が社会問題化していた¹⁹。この「人口減退」問題と「学校的な過労」の問題は「休息」という論点を軸として児童保護の文脈において論じられていたのである。

ルカプランが提示した改善策は以下の9点にわたっている。

- ①教育施設の医療監察 (inspection médicale) の決定的で効果的な組織化
- ②校長によって主催され施設医師によって補佐される家族の父親と教師の委員会の創設
- ③座学、休憩、睡眠、食事、体操、手作業の時間の長さを定める規則の再検討
- ④課業と遊びを定める各地域の規則の地方分権化
- ⑤同一地域内においては、季節に応じた課業と遊びの決定
- ⑥小学校における授業時数の削減
- ⑦子どもの年齢に応じた授業時間と授業数の増減
- ⑧日中、できれば午後に連続3時間、屋外での自由な運動時間の導入
- ⑨子ども一人ひとりに対する健康カードと健康手帳の作成²⁰

こうした諸提言には選抜試験制度の抜本的な改革が含まれていない。その点は気になるところであるが、子どもの生活の「固定性」、「閉じ込め」、「引きこもった状態」を問題視するルカプラン報告の視点が、座学の時間を減少させ食事、体操、遊びを地域や季節に応じて柔軟に増加させる方向性のある③～⑧の提言に反映されていることは注目し値する。そして、①②と⑨の提言は、子どもの学校生活を医学的な観点の導入によって領導し保護していく方向性がみられる。また、②には学校(校長一教師)・校医・家族の協力によって「学校的な過労」の問題に対処していくことが求められていたことが分かる。

Ⅲ. 『死亡率の原因に関する総合的報告』(1911年)における学校衛生の位置

学校の医療監察体制の確立、健康記録(カード、手帳)の作成といった提言は、第3回学校衛生国際会議の翌年(1911年)に政府の公式委員会である「人口減退に関する委員会(Commission de la dépopulation)」によってまとめられた『死亡率の原因に関する総合的報告』にも盛り込まれている。この報告書では次のように述べられている。

「すべての小児の集まりと同様に、学校は注意深い医学的監視を必要とする。まず、その機関[——学校。引用者注。]に用いられる、この衛生的監察(inspection sanitaire)は何よりも生徒を対象としなければならない。結核を探し出すこと、精神異常、知的障害、身体虚弱を発見することを問わず、校医の役割は非常に重要である。体重や身体測定に関する有益なあらゆる観察を記録し定期的に手入れされる学校健康手帳は学校の医療監察による当然の義務となる。」²¹

この報告書においても、学校の医療監察体制の確立の必要性が言及され、精神異常、知的障害、身体虚弱の発見とならんで結核を探し出すことが校医の重要な役割だとされている。結核は結核菌による伝染病であり、多くの子どもが通い集団をなす学校で結核の伝染を防ぐことが課題となったのである。そのため同報告書では「学校が衛生的・予防的な活動の拠点(un centre d'action sanitaire et prévoyante)となる」²²ことの重要性が論じられた。結核という死亡率を上昇させる原因の除去に尽力することで「人口減退(dépopulation)」を防ぐ拠点となることが学校に期待されたのである。また、同報告書では、結核に加えて精神異常(anomalies mentales)、知的障害(arriération)、身体虚弱(demi-infirmités)を見つけ出すことが「退化との闘い(contre la dégénérescence)」という文脈において論じられている²³。20世紀初頭のフランスにおいて「人口減退」と「退化」は、ともに連動し合いながら言説空間を構成し、教育の衛生化を推し進める原動力となった。こうした教育の衛生

化の潮流の中に現れたのが心理学者アルフレッド・ビネーであった。彼は、知能検査を開発したことで著名であるが、そこに至る研究の過程において、子どもの置かれている家庭環境や保護者の貧困の現実を目の当たりにし、貧窮にあえぐ階級の「身体的・知的・道徳的退化」を俎上に載せている。次節でビネーについて考察していきたい。

IV. A. ビネーの子ども観と疲労問題

1. 「退化」の問題

第3回学校衛生国際会議の議事録には第9分科会「学校衛生との関係における教育課程と教育方法」の「名誉議長 (Présidents d' honneur)」として心理学者アルフレッド・ビネー (Alfred Binet, 1857-1911) の名前が記されている²⁴。ビネーは1890年代には生徒間の個人差に関する研究を開始しており、1904年にフランス文部省が学業成績の進歩が乏しい子どもを選び分け別学級に分離させる事業に着手した際の委員会メンバーとなっていた。ビネーは1905年に知能検査によって子どもを分類する方法を考案し、1908年と1911年にその知能検査法の改訂版を世に送り出している。ビネーが基礎をつくった知能検査法はアメリカに伝わり、最適者生存の法則を根幹とする社会ダーウィニズムの影響を受けた心理学者 L. ターマン (1877-1956) による改訂などを経て「メジャメント (教育測定)」運動につながっていく²⁵。この動向を検討した歴史家チャップマンは、アメリカの学校に「選別機 (sorters)」としての機能をもたらし加速させたのが知能検査であると指摘している²⁶。

本節では、このような動向の源流となったビネーの子ども観を最もよく映し出している文献として彼の最晩年の著作『新しい児童観』(1911年)を検討することとしたい。まず、注目すべきなのはいわゆる「知能指数 (IQ)」の原型となる考え方である。それは端的には、ある知的作業を行った結果を暦年齢で割算するというものであるが、ビネーは知能を測定する際の指導原理に関して以下のように論じている。

「この測定の指導原理は、つぎのようなものである。

- 早くできて、正確であり、かつその困難度が年齢とともに増大する多数の検査を考案する。
- 年齢の異なる多数の子どもにこの検査をこころみる。
- 結果を記録する。
- ある年齢の子どもは成功するが、それより一年だけ若い子どもが平均して成功しない検査とはどんなものかを調査する。
- こうして知能尺度を構成する。これによって、ある与えられた被験者がその年齢に相当する知能をもっているか、おけているか、進んでいるか、この進歩または遅滞は何年何カ月であるかを決定することができる。」²⁷

つまり、年齢の異なる多数の子どもに対し困難度が段階的になっている一連の検査を実施し、ある年齢の子どもが平均的に成功する検査を「知能尺度 (échelle métrique de l' intelligence)」として設定するというのがビネー知能検査の要諦である。そこには「子どもの年齢はその発達と関係している」「普通この2つの年齢、生活年齢 (le chronologique) と生理的年齢 (le physiologique) とは相対応している」²⁸という考え方が前提とされている。これは知能検査を用いての大量観察によって「標準的」な「発達段階」が設定されていく際の原型を示しているのではないだろうか。

こうしたビネーの発達観は、子どもの疲労問題との関係でいえば「知的作業の衛生」という言葉

で表現されている。彼は次のように述べている。

「わたしたちは、まだ生徒の一人一人について、その疲労 (fatigue) がはじまったかどうかを診断する手段を知らないし、ことに、知的作業の衛生 (hygiène du travail intellectuel) については、そのきわめて重要な法則をほのかに知りはじめたにすぎないとしても、少なくとも、現在のところ一つの学級全体の集団的疲労を研究し記録する方法をもっている。したがって、わたしたちは、やろうとおもえばいつでも、これらの知識にもとづき、子どもの年齢と学業の程度とに応じて、授業時間の合理的配分を調整することができよう。〔強調点は引用者。〕」²⁹

つまり、ビネーによる知能検査の開発は「知的作業の衛生」という観点から子どもの疲労問題への対処という課題意識と密接に結びついていたのである。この点、学校衛生論史の一コマとして興味深い。そして、子どもの疲労問題への対処という課題意識は、教科ごとの組み合わせ、知的作業と身体的作業との組み合わせ、といった時間割やカリキュラムへの配慮へと結びついている。ビネーは次のように述べている。

「また、われわれは、うまくなされたばあいには、きわめて有益な、かつ知的作業と身体的作業との交代に気をつけるであろう。この交代は、それによって生じる興味の更新を求め、飽きる危険をさけ、さらに、ある疲労を他の種類の教科をやることによって休ませようとして、かえって第一の疲労に第二の疲労をつけ加えるにいたるような誤りをさけるためにおこなわれるものである。じっさい、知的作業のやりすぎを筋肉作業のやりすぎで和らげようとするほどわるいことはないのである。すべてこれらの問題は、生徒たちの知的疲労や過労についてもだいたいな配慮によって解決される。」³⁰

このような子どもの疲労問題と時間割・カリキュラムへの配慮という論点こそ、第3回学校衛生国際会議の第9分科会「学校衛生との関係における教育課程と教育方法」の主要テーマであった。ビネーがこの分科会の「名誉議長」に選任された理由は、上記のようなビネーの研究的な課題意識と大いに関係があるのだろう。

ところでビネーは、知能検査の開発に至る研究を行う過程において、子どもの置かれている家庭環境や保護者の貧困の現実を目の当たりにすることとなった。彼は述べている。

「貧困にして悲惨な階級は、身体的退化のしるし (signes de dégénérescence physique) を示すばかりではない。彼らの身体的退化は、知的・道徳的退化 (dégénérescence intellectuelle et morale) をともなっている。これは、単に理論的見解ではない。これは不幸にも事実なのである。否定すべからざる事実なのである。わたしたちは、この事実をパリにおいて集めたのみでなく、田舎の町においても、さらに、農民人口の環境に至るまで集めた。いたるところで、両親の貧困で悲惨な子どもたちは、他の子どもよりも知能が低いのである。この証明としては、第一、彼らはしばしば学業が遅れている。」³¹

このように、子どもの疲労問題は、子どもの置かれている家庭環境や保護者の貧困の問題——つ

まり社会階層問題——と結びつきながら学業の遅れや身体的・知的・精神的退化を惹起している。この点をビネーは指摘していた。

2. 子どもの「怠惰」と教師

ビネーが知能検査を開発しようとした背景には、当時フランスの学校に多くみられた怠惰な子どもに対する対処法の考案という課題が教師や教育行政からもちあがっていたことがあげられる³²。ただし、子どもの怠惰 (*paresse*) はたんに意志 (*volonté*) だけの問題ではなく、また、子どもにはいわゆる勉強家と怠け者 (*paresseux*) の二種類しかいないというわけでもない、というのがビネーの見解であった。まず、知的作業の欠陥は、遺伝や家庭環境も含めて生徒の意志とは直接には関係しない多くの原因に基づいている可能性が大きい。その原因は、虚弱、疾患、感覚異常、知的欠陥、記憶欠如などが考えられ、単純な「怠け者」というカテゴリーを想定するよりも「不注意な者」「騒々しい者」「無気力な者」「不従順な者」などの存在を想定するべきである。教師は知能検査を活用しながら個々の子どもの理解に努めるべきである、とビネーは考えている。

ここからビネーは、学校罰 (*punitions scolaires*) の論点へと踏み込む。実際、教師が怠ける生徒を処置しようとする場合には、彼らの悪い意志あるいは意志薄弱を責めて、子どもにこの薄弱の責任を負わせる傾向にある³³。しかし、怠惰の原因を子どもの意志だけに負わせるのは誤りだというのがビネーの見解である。そして、ビネーは「抑圧的な手段 (*moyens répressifs*)」であるところの体罰、厳しくておごそかな声での叱責 (*réprimande*)、さらには懺悔 (*confession*) を批判している。体罰は子どもの感受性を傷つけるという理由、厳しくておごそかな声での叱責は、子どもの自尊心を傷つけるという理由が述べられている³⁴。そして、早く忘れてしまったほうがいいことを子どもの心の中に長く留めておくことになるという理由において懺悔は批判されている。この点、フロイトらの精神分析派とビネーとの対比から考察するとどのようなことが明らかとなるであろうか。今後の検討課題としたい。

ともあれ、ビネーが教師に推奨するのは以下のような「激励の手段」である。

「子どもの身体的、知的、道徳的活動に好影響を与えるように作用して、これを増進させて、同時に幸福満足の快感をつくり出す教育手段を、わたしたちは激励の手段 (*moyens excitateurs*) と呼ぶのである。アプリオリな理由で、わたしたちはぜひこのやり方を選ばなければならない。人がこれだけを使うようになれないのはいかにも残念である。ただこの手段だけが、活動力や、よい機嫌や、教師に対する共鳴を刺激するのだ。これはすべての教育精神に適合している。教育はたのしい誘惑をつくり出しながら、子どもを動かすことを本質とするのである。」³⁵

このような、怠惰な子どもに対する詳しい子ども理解に関する論点から「激励の手段」の推奨へというビネーの議論の展開は、子どもの多様性についての理解に基づきながら包容力をもって子どもを育むことが課題となる現代教育を考察するうえでも大いに参考となる³⁶。

V. デュフェステル『学校衛生』(1909年)における疲労問題と「知的衛生」

第3回学校衛生国際会議に参加した L. デュフェステルは医学博士でありパリの学校監察医 (*médecine-inspecteur des écoles*) でもあった。この国際会議の前年 (1909年) に彼が上梓した『学校衛生』³⁷ という著作は 20 世紀初頭フランスの学校衛生論の概要を知る際のひとつの重要な手がか

りとなる。同書にも子どもの「疲労 (fatigue)」問題が取り上げられている。

同書は全5部から成り、第1部「学校」、第2部「生徒」、第3部「学校における病気」、第4部「学校における予防事業」、第5部「学校の医療監察」という構成となっている。第1部では学校の建物や備品、換気、暖房などが論じられ、第3部では近視など非伝染性の病気とはしか、風疹、猩紅熱、天然痘、ジフテリア、百日咳、おたふく風邪、腸チフス、インフルエンザ、コレラ、結核といった多くの伝染性の病気について論じられている。学校は多くの子どもが集まるため、学校で病気が伝染していくことをどのように防ぐのが当時から大きな課題となっていたことが分かる。そこで第4部と特に第5部の「学校の医療監察」の整備確立の重要性が論じられており、これは第3回学校衛生国際会議 (1910年) のルカプラン報告、さらには『死亡率の原因に関する総合的報告』(1911年) でも指摘されてきた事柄である。

さて、子どもの「疲労」問題であるが、これはデュフェステルの『学校衛生』では第2部「生徒」の第Ⅲ章「知的衛生 (hygiène intellectuelle)」という章の主題となっている。「知的衛生」とは、この場合、「身体の衛生 (hygiène physique)」との関連性において、「身体の衛生」から派生する概念として提示されている。この点について若干立ち入って検討をしておきたい。

デュフェステルの『学校衛生』の第2部「生徒」の第Ⅴ章では、「Ⅰ. 人体測定的な検査」として身長、体重、肺活量、視野計測、腹囲、胸囲、筋力、「Ⅱ. 諸器官の生理学・病理学的な検査」として骨格、胸部、肺、心臓、消化器官、発声、視力、聴覚など、子どもの身体の各部位を検査することの重要性が論じられ、そうした検査をもとに第2部第Ⅰ章「子どもの成長」を具体的に捉えることが可能となるという立場がデュフェステル『学校衛生』では鮮明に打ち出されている。これは例えば1889年に医学博士 A. コリノーが出版した『学校における衛生』³⁸と比較すればいっそう明瞭である。この著作の第5章は「脳の過労」と題されており³⁹、疲労問題自体がフランスで論じられたのは19世紀末まで遡ることができることが分かる。ただ、コリノーの『学校における衛生』(1889年) からデュフェステル『学校衛生』(1909年) への20年における大きな変化は、各種の検査・測定技法の開発とその学校への幅広い適用という点にあると考えられる。

デュフェステル『学校衛生』では知的な作業に対する「疲労」を測定する検査が紹介され、普段の生活で回復する「正常な疲労 (fatigue normale)」とは区別される「過労 (surmenage)」という概念が示されている⁴⁰。第3回学校衛生国際会議の議事録には、「学校的な過労」というルカプランの報告の末尾の参考文献の欄にデュフェステル『学校衛生』が挙げられている。ルカプランの国際会議での「学校的な過労」という報告の背景にはデュフェステルに代表されるような「過労」に対する学校衛生論者の議論の積み上げがあった。また、そうした学校衛生論にビネーを中心とする知能検査の開発の影響があったことにも留意が必要である。ビネーとその共同研究者シモンのいわゆる「ビネー・シモン式」知能検査はデュフェステル『学校衛生』においては「医学的・心理学的検査 (examen medico-psychique)」として紹介されている。この知能検査は、子どもの知的疲労の度合いを測定し、各教科の授業の長さや組み合わせ、運動、遊び、休憩時間の配分に役立つという意味において子どもの保護に寄与し得る側面があることを指摘することが可能である。義務教育学校への子どもの収容が児童労働の規制から促進されたことを考慮するならば、イヴァン・イリイチ (1926 - 2002) らによる「脱学校」論⁴¹が考察の対象とした近代社会の学校社会 (schooling society) 化の動向を児童保護の潮流が一面では後押ししたと解釈することができる⁴²。もっとも、「知能」という基準による選別システムの肥大化は、低学年段階における能力別グループングや進路編成 (トラッキング) を助長し、また、競争試験によって子どもを「学校的な過労」へと低学年段階からいっそ

う巻き込んでいくことにもなると考えられる。この点にはさらなる検討が必要であろうが、筆者の問題関心としては、1910年の第3回学校衛生国際会議においてルカプランが論じた「学校的な過労」という問題に関して、ビネーを含めた当時の学校衛生論者たちは有効な改善の方途を見い出すには至らなかったように思われる。この多面的な動向の解明を今後の検討課題としたい。

VI. おわりに

本稿では、20世紀初頭フランスの学校衛生論における子どもの疲労問題に関して、まず1910年の第3回学校衛生国際会議に参加したフランスの医師ルカプランの報告講演「学校的な過労」を素材として検討し、ルカプランも提言した学校の医療監察体制の確立に関わって、「人口減退に関する委員会」による『死亡率の原因に関する総合的報告』（1911年）を参照した。続いて、第3回学校衛生国際会議の第9分科会「学校衛生との関係における教育課程と教育方法」の「名誉議長」であった心理学者のアルフレッド・ビネーの子ども観と彼の開発した知能検査について検討し、最後に、この国際会議に参加していた医師デュフェステルの学校衛生論における疲労問題を検討した。

これらの検討から20世紀初頭のフランスでは、心理学者ビネーが開発した知能検査が、「疲労」問題の解決に資すると目された「知的衛生」という概念装置によって学校場面に適用され、第3回学校衛生国際会議の第9分科会の名称に使用されたように「教育課程と教育方法」の改良へとつながることが模索され始めていた。もっとも、第3回学校衛生国際会議の段階では、1903年にアメリカ合衆国ニューヨーク州バッファローで開催された第4回の学校衛生国際会議で顕著となる「精神衛生 (mental hygiene)」化の波は未だ大きなうねりとはならなかった。第4回学校衛生国際会議では3つの分科会名に「精神衛生」という用語が使用され、フロイト精神分析学派の知見の導入が目論まれ、そして、心理学と精神医学をベースとしながら学校における教育活動の総体を変革する方向性が打ち出される⁴³。こうした動向をも視野に収めたうえで1910～20年代の学校衛生論の具体的な展開について解明する研究作業を継続していきたい。

注

¹ Ariès, Ph., *L'enfant et la vie familiale sous l'Ancient Régime*, Plon, 1960, p. 30 (杉山光信・杉山恵美子訳『〈子供〉の誕生』みすず書房、1980年40頁) 本稿では邦訳は適宜改変する。

² Flandrin, J. L., *Le Sexe et l'occident*, Seuil, 1981, pp. 141-149 (宮原信訳『性の歴史』藤原書店、1992年171-182頁。同書の当該部分の初出は『アナール』誌1964年3-4月号。)

³ Ariès, Ph., *L'enfant et la vie familiale sous l'Ancient Régime*, Seuil, 1973, pp. III-IV (邦訳3頁)

⁴ Zelizer, V. A., *Pricing the priceless child*, Basic Books, 1985

⁵ 勤労の権利・義務について定めた日本国憲法の第27条に「児童は、これを酷使してはならない」という文言があることが想起される。筆者自身の労働権に関する問題関心として以下の論文も参照。拙稿「フローラ＝トリスタンにおける『労働権』と『教育への権利』」『研究科紀要』（東京大学大学院教育学研究科）第37巻、1997年11-19頁。

⁶ 三島通良『学校衛生学』博文館、1893年。参考までに第一篇は「総論」、以降、第二篇「校地」、第三篇「校舍建築及び教室の構造」、第四篇「採光法」、第五篇「換気法」、第六篇「暖室法」、第七篇「机、腰掛、姿勢、書籍及び塗板」、第八篇「生徒の疾病及び学校医の監督」である。

⁷ 寺崎弘昭「学校衛生国際会議の展開と転回 1904～1913——学校教育の『精神衛生 (mental hygiene) 化』」『ヨーロッパ学校衛生論史研究』（平成23-26年度 科学研究費助成事業研究成果報告書、課題

番号 235303994、研究代表者：寺崎弘昭) 28 頁

⁸ 同上 21-28 頁

⁹ 同上 29 頁

¹⁰ 同上 27 頁、注 72 参照。

¹¹ 同報告書所収の拙稿「学校教育の衛生化と賞罰論——A. ニューズホームの学校衛生論の分析」のほか拙稿「A. ニューズホームの学校衛生論——学校の衛生化と管理・道徳」『地域学論集』(鳥取大学地域学部紀要) 第 12 巻第 2 号、2015 年 61-74 頁も参照。両論文ではイギリスの衛生家 A. ニューズホームの事跡に沿った分析を中心的に行っており、フランスを直接の対象とした分析は課題として残された。

¹² D^r Lecaplain, 'Le surmenage scolaire', *III^e Congrès international d'hygiène, Compte rendu*, A. Maloine, 1911, pp. 724-728

¹³ *Ibid.*, p. 724

¹⁴ *Ibid.*

¹⁵ *Ibid.*

¹⁶ *Ibid.*

¹⁷ *Ibid.*, p. 725

¹⁸ *Ibid.*, p. 726

¹⁹ 拙著『フランスの出産奨励運動と教育——『フランス人口増加連合』と人口言説の形成』日本評論社、2015 年、参照。

²⁰ Lecaplain, 'Le surmenage scolaire' p. 728

²¹ Commission de la dépopulation, sous-commission de la mortalité, *Rapport général sur les causes de la mortalité*, présenté par Paul Strauss, Melun 1911, p. 33

²² *Ibid.*, p. 34

²³ *Ibid.*, pp. 33-34

²⁴ *III^e Congrès international d'hygiène, Compte rendu*, A. Maloine, 1911, p. 679. なお同分科会の「名誉議長」は 11 カ国 20 人の名前が挙げられており、ビネーはそのひとりである。

²⁵ 「メジャメント (教育測定)」運動とビネーに関して田中耕治『教育評価』岩波書店、2008 年 15-23 頁、参照。

²⁶ Chapman, P. D., *Schools as sorters*, New York University Press (菅田・玉村監訳『知能検査の開発と選別システムの功罪』晃洋書房、1995 年)

²⁷ Binet, A., *Les idées modernes sur les enfants*, Flammarion, 1911, p. 125 (波多野完治訳『新しい児童観』世界教育学選集 20、明治図書、1979 年 119-120 頁)

²⁸ *Ibid.*, p. 48 (邦訳 50-51 頁)

²⁹ *Ibid.*, p. 5 (邦訳 12 頁)

³⁰ *Ibid.*, pp. 4-5 (邦訳 12 頁)

³¹ *Ibid.*, p. 64 (邦訳 63-64 頁)

³² *Ibid.*, p. 302 (邦訳 218 頁)

³³ *Ibid.*, p. 306 (邦訳 222 頁)

³⁴ *Ibid.*, pp. 319-320 (邦訳 235 頁)

³⁵ *Ibid.*, p. 321 (邦訳 237 頁)

³⁶ とりわけ生徒指導における〈指導〉観を管理主義的なものから包容力や教育的愛情をベースとしたものに転換していくことが重要であろう。拙稿「教師・生徒関係と〈指導〉概念——体罰問題とかわかって——」『地域学論集』（鳥取大学地域学部紀要）第11巻第1号、2014年45-57頁、拙稿「教育的愛情と子ども観」『地域教育学研究』（鳥取大学地域学部地域教育学科）第8巻第1号、2016年58-64頁、参照。

³⁷ Dufestel, L., *Hygiène scolaire*, O. Doin et Pils, 1909

³⁸ Collineau, A., *L'hygiène à l'école*, J.-B. Baillièrre et fils, 1889

³⁹ *Ibid.*, pp. 134-155

⁴⁰ Dufestel, *Hygiène scolaire*, p. 191

⁴¹ Illich, I., *Deschooling society*, Harper & Row, 1971（東洋・小澤周三訳『脱学校の社会』東京創元社、1977年）

⁴² 児童労働の規制から義務教育学校へという動向は Chapman, *Schools as sorters*, pp. 41-42（邦訳49頁）でも指摘されている。

⁴³ 前掲、寺崎弘昭「学校衛生国際会議の展開と転回 1904～1913」29-37頁

※本稿は2017年度～2020年度科学研究費補助金（課題番号17K04552）による研究成果の一部である。

